

# 介護保険法改正による介護予防・日常生活支援総合事業が 4月1日から始まります

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）とは

高齢者が地域で自立した日常生活を送ることができるよう、市が実施する介護予防を目的とした事業です。

今まで、全国一律の基準で実施されていた介護保険制度の要支援1・2の人が利用する介護予防給付のうち、介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）の2つのサービスが市の事業に移行するものです。

それにより、市が主体となって、地域の実情に応じた住民主体の取り組みを含めた多様な主体（NPO、民間企業、住民ボランティア など）による柔軟なサービスを提供できるような、地域の支え合いの体制づくりを推進していきます。

## 一般介護予防事業のご案内

### 脳の健康教室

簡単な読み書きや計算を行ったり、運動や会話をする事で、認知症予防を目指す教室です。

- 参加者 対象 65歳以上で、継続して参加できる方

場所	期日	定員
泉公民館	5月9日～9月26日の毎週火曜日	20人
文化プラザ	5月10日～9月27日の毎週木曜日	20人

時間 ①午前9時30分～10時40分 ②午前10時10分～11時20分 ※どちらかに参加

参加費 1カ月当たり2,160円（教材費など）  
 説明会 4月20日（木）午前10時～正午／文化プラザ

- サポーター 対象 高齢者と接することが好きなおおむね60歳までの方で、説明会・研修会と週1回の教室に5カ月間継続して参加できる方。  
 内容 参加者の支援（学習の進行・助言など）、レクリエーションなど教室の運営  
 定員 10人程度（参加者の人数により変動します）  
 謝礼 教室開催日1日当たり1,500円（通常、前半と後半の2回）  
 サポーター説明会 4月20日（木）午前10時～正午／文化プラザ  
 サポーター研修会 4月26日（水）午前9時～正午／文化プラザ
- 共通 申込期限 4月10日（月）

### はつらつ元気塾 ～継続は力なり～

4月から下記の日程で、お口の話1回、栄養の話1回、体づくり10回の全12回にわたり開催します。男女問わず、参加者の皆さんが中心となって、一緒に介護予防に取り組みましょう！

地区・開催月

土岐津地区	4～6月	妻木地区	5～7月	曾木地区	6～9月
泉西地区	7～9月	鶴里地区	8～10月	駄知地区	9～12月
肥田地区	10～12月	下石地区	12～3月	泉地区	1～3月

日時 毎週金曜日 午後1時30分～3時  
 ※開催月の約1カ月前には、地区ごとにチラシを回覧し参加者を募集します。日程、場所、持ち物などはチラシを確認の上、申し込みください。

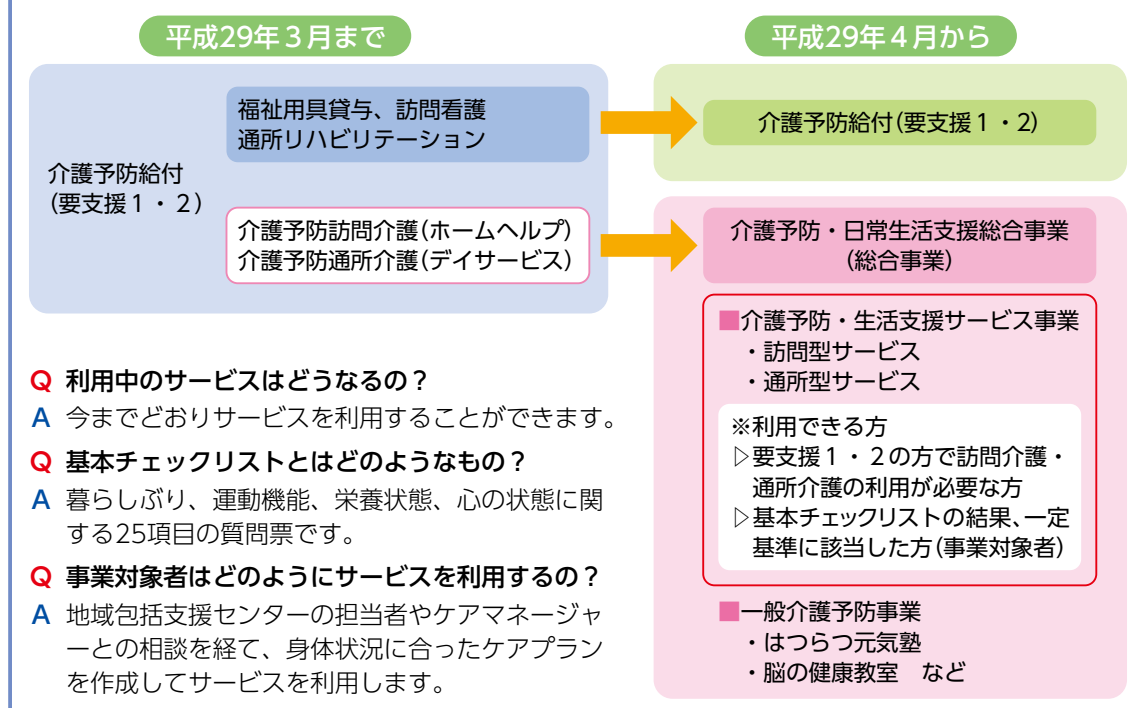
- 土岐市地域包括支援センター（土岐津町・肥田町・泉町）  
土岐市役所内（☎1111・内線159・160）
- 土岐市西部地域包括支援センター（下石町・妻木町・鶴里町）  
ウエルフェア土岐内（☎6661）
- 土岐市東部地域包括支援センター（曾木町・駄知町・肥田町の一部（旭ヶ丘））  
とき陶生苑内（☎8678）

### 『地域包括支援センター』を利用しましょう

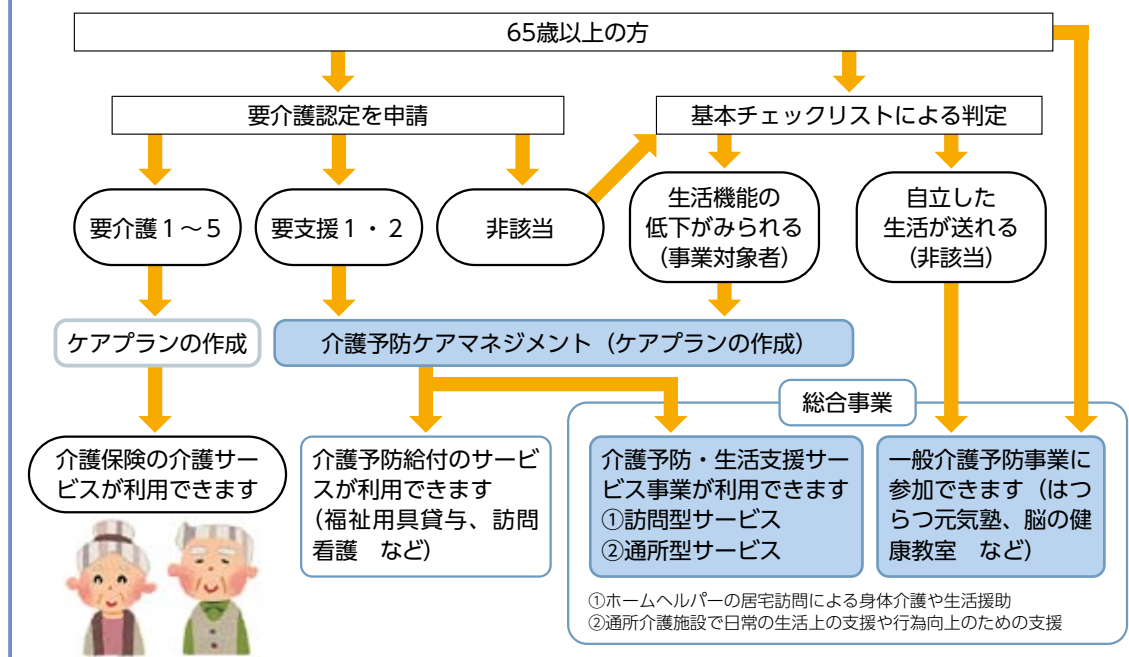
地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、必要な援助・支援を行う地域の総合相談窓口です。総合事業のサービスの利用方法、基本チェックリストについてご不明な点は、お近くの地域包括支援センターへお問い合わせください。



### 『介護予防・日常生活支援総合事業』が始まります



### 『総合事業サービスの流れ』



問 高齢介護課（内線160）